

令和4年度第3回法政策等フォーラム型実験小委員会議事概要

- I. 日 時：令和4年8月6日（土）14：00～15：15
II. 場 所：公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局 ネット会議（ZOOM 使用）
III. 出席者：中村主査、高嶋委員、佐渡友委員、神澤委員、菊池委員
事務局：井端事務局長、中村、山田

IV. 検討事項

1. 初回シンポジュームの決定と具体的な進め方について

- ① 第1回授業は、有識者の参加可能性を確認した上で、11月5日(土) 17：00 から 19：00 を予定することになり、次回委員会で日時を決定することにした。
- ② Zoom による第1回授業の進め方は、次のような構成とし、2時間以内を予定する。実験授業に限定した使用を条件に、参加者の了解を得てビデオ録画する。
- * オリエンテーション
 - ・参加チーム、委員の自己紹介 (10分)
 - ・ビデオを活用した実験授業の目的・目標、進め方等の紹介(20分)
 - * 有識者によるシンポジューム (60分)
 - * 学生との質疑応答・意見交流 (30分)
- ③ シンポジュームに参加する有識者の候補は、次の通りとし、次回委員会で参加可能性を確認の上、決定することにした。また、シンポジューム及び意見交流などに協力いただく有識者には、本協会事務局から謝意として、クオカードなどを配慮することにした。
- * 消費者問題の専門家 (香川県消費生活センター消費生活相談員、平林 百合子氏)
 - * 消費者法教育の専門家 (埼玉県立蓮田松韻高校教諭、池垣 陽子氏)
 - * メディア論の科学者 (日本大学法学部准教授、平井 智尚氏)
 - * ネット広告の事業者 (博報堂の従業員又は個人経営者)
- なお、ネット広告の事業者に該当者がいない場合は、環境問題についてメディアによる情報操作の紹介について、廃棄物資源循環学会事務局の鍛冶氏に打診することにした。
- ④ 有識者に紹介いただく内容は、次の二つの観点で説明を受ける予定にしている。
- 一つは、ネットを活用した広告による不当表示・不法行為の現状と被害状況、行政の対応などについて問題を投げかけ、どのような観点から考察することが望ましいか、共通理解を持たせる。
- 二つは、メディアだけでなく、世間に与える影響力が大きいインフルエンサーも含めて、情報操作、世論誘導など情報の信頼性が担保されていない状況にどう対応していくのか、情報発信の社会的コントロールなどの総論について紹介いただく。
- ⑤ その上で、有識者、参加学生、委員も交えて、ネット広告による加害防止、被害防止の重要性について、情報倫理の観点で意見交流を行う。有識者発話は1人10分×4人=40分を目安にすることを予定する。
- ⑥ シンポジュームに参加できない学生への対応としては、第1回授業の様子をビデオ録画したコンテンツを配信し、共通理解を図ることにした。また、出席した学生でも問題の整理、課題の設定などの理解を高めるため、ビデオを踏まえて議論できるようにする。

2. 4チームの実験計画詳細プログラムの確認について

- ① 有識者を交えた2回目以降のZoomによる授業の協力依頼として、中間報告を11月21日から28日の間、例えば26日(土)に設定することの可能性を上記有識者に加えて、天羽氏、鍛冶氏も含めて打診することとなり、次回に決定することにした。
- ② 合同発表会レビューの日時としては、令和5年1月21日(土)午後1時からとした。

3. 4チームの参加学生数の確認

次回9月の委員会で再度、確認することにした。

4. その他（次回開催日等）

今回は、9月12日午後2時から、シンポジュームの具体的な進め方、中間発表に向けて有識者と議論する各チームの日程確認と有識者の確認、合同発表会の詳細プログラムなどについて検討することにした。